

平成27年度第4回 仙台市総合教育会議 議事録

日 時 平成27年8月25日（火）15：00～16：30

場 所 仙台市役所本庁舎2階第4委員会室

出席者 仙台市長 奥山 恵美子
仙台市教育委員会 教育長 大越 裕光
仙台市教育委員会 委員 宮腰 英一
仙台市教育委員会 委員 永広 昌之
仙台市教育委員会 委員 草刈 美香子
仙台市教育委員会 委員 今野 克二
仙台市教育委員会 委員 齋藤 道子
仙台市教育委員会 委員 吉田 利弘

次 第

1. 開会
2. 協議
 - (1) 「いじめに係る重大事態に関する調査結果等」について
 - (2) 「教育の振興に関する施策の大綱」（最終案）について
3. その他
4. 閉会

1 開 会

○事務局 ただいまより第4回仙台市総合教育会議を開会いたします。

初めに、会議を招集いたしました仙台市長よりご挨拶を申し上げます。

○奥山市長 皆様には本日も大変お忙しい中、この4月に始まりましたこの総合教育会議の第4回会合にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

この間、大綱の策定に向けてさまざまご議論をいただいていたところでもございましたけれども、このたびいじめに係る大変重大な事案が本市において発生したということで、先週18日に私のほうも教育委員会からの報告を受けたというところでもございます。

既にご承知のこととは存じますが、昨年、本市中学校の1年生男子の生徒が自ら死を選ぶという大変痛ましい、若い尊い命が失われたということについては、私どもも殊に痛惜の極みであるというふうに思っているところでございます。教育委員の皆様にも思いを同じくしていらっしゃるものというふうに思います。改めてご本人の生徒さんのご冥福を心からお祈りするとともに、ご遺族の皆様にも慎んで哀悼の意を表させていただきたいと思っております。

今回の総合教育会議におきましては、こうした事態を受けまして私といたしましても、この間の議論におきましてもいじめの問題等についてはいろいろ議論をしてみましたが、さらにこの重大な事案の発生に鑑み、より深く検討をいたす必要があるであろうと考えまして、本日急遽議題に1項目を追加をさせていただきました。我々としてこのいじめによる自死を選ぶということが二度と繰り返されることのないように、この総合教育会議の場の中でも議論を深め、その対策をしっかりと立てていく必要があるものというふうに考えております。

本日の議論も踏まえながら最終的な案について私のほうで取りまとめてまいりたいと思っておりますので、どうぞご議論のほどよろしく願いをいたします。

○事務局 ただいま市長のご挨拶にございましたように、本日の協議事項(1)につきましては、市立中学校の生徒の尊い命が失われた案件に関するものでございます。この事実を重く真摯に受けとめ、協議に入る前に亡くなられた生徒さんに黙祷を捧げたいと存じます。皆さん、ご起立をお願いいたします。黙祷。(黙祷)

お直りください。ご着席ください。

2 協 議

(1) 「いじめに係る重大事態に関する調査結果等」について

○事務局 それでは、ここからの進行は市長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひします。

○奥山市長 それでは、まず、本日の議事録の署名員ということでございますけれども、教育委員会側の署名員として草刈委員にお願いをしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速協議に入ってまいりたいと存じます。

本日の協議題は2件でございますけれども、先ほどご挨拶でも申し上げましたとおり、

(1) いじめに係る重大事態に関する調査結果等についてということでございます。

まず、教育長のほうから概要につきまして報告をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○大越教育長 私のほうから教育委員会を代表いたしまして、事案の概要につきましてご報告させていただきます。

昨年、いじめによる中学生の自死という事案が発生し、先週の21日の金曜日に公表いたしました。本件につきましてはご遺族のご希望により非公表としておりましたが、ご遺族と協議し、本人、家族や関係生徒への最大限の配慮を行うこととの条件のもとに公表のご了解をいただいたことから、このたび公表いたしましたところでございます。

翌22日の土曜日には仙台市立学校臨時校長会を開催し、「いじめ事案に係る緊急点検の実施について」を発出するとともに、教職員向け緊急アピール、保護者への「市立中学校生徒の自死事案の発生と再発防止について」及び児童生徒向け緊急アピール文を配付し、再発防止策についての具体の指示を私から行ったところでございます。

今回の事案につきましては、学校が家庭から複数回いじめに関する相談を受けて対応を行っておりましたにもかかわらず、生徒は保護者にはいじめがおさまらないので転校したいなどと話していたということであり、結果的にいじめをやめさせることができず、学校としての対応が不十分であったと認識しており、教育委員会といたしましてもその責任を痛感しております。教育委員会といたしまして、こうした事案を二度と起こさないために、教育委員会及び全学校が一丸となって再発防止のために全力で取り組んでまいり所存でございます。私から以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

概要は教育長からの報告のとおりでございますが、まことに痛ましい、我々教育に携

わってきた者として本当に痛恨の極みの事態であるというふうに思います。委員の皆様からもご意見をいただく中で、私としてはやはりこれは非常に重大かつ深刻な、本市の教育行政にとって大きな課題をまさに投げかけられており、これにきっちりに対応していくことがやはり亡き生徒さんに対しても、また保護者の公表に踏み切ってくださいというご意向の中にもあろうかと思っておりますので、そのことをこれまで議論をまいりました大綱の中に改めて取り込んでいくということも含めながら議論を深めてまいる必要があるかと考えているところでございます。委員の皆様方から本件につきましてそれぞれお考えのところをまずはお述べをいただければ幸いです。よろしゅうございますでしょうか。永広委員からでもよろしゅうございますか。

○永広委員 仙台市ではいじめ防止対策推進法の施行を受けた後、市としてのいじめ防止基本方針を策定を踏まえ、あるいはいじめ防止マニュアルを全校に配付する、いじめ実態把握調査を行う等の手だてをとってはまいりました。ただ、残念ながら今回のような尊い命が失われた結果が生じ、それを未然に防げなかったということはまことに残念なことでございます。

今回の事案を見たところ、少なくともその初期の段階においてはいじめの把握をきちんと行えるそれなりの対応をとってきたように思えます。ただ、仙台市いじめ問題専門委員会の調査報告にもありますように、いじめが認知された後の問題解決の取り組みで、例えば事前の対応方針を保護者と協議をするというような過程がなかったとか、あるいは学校全体として推移を見守る、アフターケアを十分に行うというような点でやはりミスがあったように思えます。

今後、こういう同じようなことが繰り返されないためには、再度基本に立ち返っていじめ問題に対する対応全般を見直す必要があるかとは思いますが、特に私が今回のことで感じたの一言で言えば情報の共有化が十分に行われていなかったという問題であろうかと思えます。子供たちを教員集団全体としてきちんと見守って、子供たちから発せられる一つ一つのSOSのサインを見逃さない、全体でクロスチェックをしながら推移を見守るというような意識の確立が特に必要ではないのかと思えます。

○奥山市長 ありがとうございます。

ほかにご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。今野委員、続きでよろしゅうございますか。

○今野委員 大変に痛ましいことが起こり、教育委員会を中心に遺族の方のお気持ち、心からの対応から時間は経過しましたがけれども、今回公表をすることができ、全体の校長会などで今後二度とこのようなことが起こらないよう説明の場を設けたということは、この中学生の命を無駄にしてはならないという意味で第一歩であるというふうに思います。

重大ないじめ問題を起こさないということはもちろん必死になって取り組んでいくべきことをございますけれども、生徒さんの中からいじめに遭っているという数が1万を超えるということをございますので、やはり重大な問題を解決するというだけでなく、このいじめられているという生徒さんの数を劇的に減らすという具体策をやっていただければ大変にありがたいというふうに思っております。

それと、再発防止策についてまとめていただいたものを何度も読ませていただいております。内容的には非常に素晴らしいものだと思います。昨日、吉田委員のほうからも具体という言葉が3回ほど出ていたかと思っておりますけれども、実際にはどのくらいいじめられていたということが学校のほう、あるいは教育委員会に報告がなされているわけですが、人数は多いんですけれども、1人の先生方にすると数名ということだと思います。そういう意味では一人一人の先生、それから先生と親の連携、それから学校関係者のいろいろな方、この方たちが実際に実行できる具体的な行動計画をぜひ見せていただきたいなというふうに思います。

最終的にはやはり学校の先生が大きい影響を与えると思いますので、学校の先生方の具体的な行動計画みたいなものが非常に大事じゃないだろうかと思っております。確かに教育委員会を中心にいじめストップリーダー研修、それから絆サミット、そういうことを今までよりも一層充実させたものとして実行していくというような内容が6項目ございます。でも、最終的にはやはり学校の先生方の、時間的に大変厳しいものがあるかと思っておりますけれども、一人一人向き合ってお話し合いをしたり、生徒の気持ちに沿ったアドバイスをしてあげられるとか、あるいは一緒に考えるとか、あるいは父兄の皆様方と一緒にその情報を共有化して話し合いの場を持つ、そのような具体的なことはわかりませんが、現場の中に必ず効果が高いものがあると思います。5,000人の先生方がいらっしゃる中に必ず現場に素晴らしいことをされている方がおいでになるかと思っておりますので、それをぜひ報告していただいて、どう展開するのか、そういう方法を考えていただければ大変にありがたいというふうに思います。以上でござ

います。

○奥山市長 ありがとうございます。前回もお述べいただいた一つ一つのものは小さいと思われても、その数を見過ごしていくと大きなものにつながりかねない、大きなものだけが出なければいいというふうなことではないだろうというお話をまた改めてご提示をいただきました。ありがとうございます。

吉田委員、続けてよろしいですか。

○吉田委員 やはり、今のお話にもありましたように、私たちは今回の事案を本当に深く深く受けとめて、二度とこのようなことを起こさないということに徹底して取り組むべきかというふうに思っています。それはやはり未然防止、二度と学校現場の中でいじめという言葉が起こらない、出てこない、そんな環境づくりに学校全体で取り組むべきかというふうに今考えているところでございます。

ただ、未然防止という言葉だけが先走ってしまって、その具体的内容を伴わないままに未然防止でくくられてしまうことなく、一体未然防止というのは何なのかという具体的な押さえというものをまず学校でしなければならないというふうに思っています。その具体的に押さえたこと、そのことが一体どのような場面でできるか、それから、どのように行うことができるのかということをもみんなで明らかにしていく。

そして、そのことが起きたときだけじゃなくて、継続的にも続けなければならない。そのための留意事項というのはい体何なのかということもお互いに共有していかなければならないというふうに考えているところでございます。

このようなことを全職員が共通理解して、そして共有し合って今後しっかりこのいじめ問題に取り組んでいくことが大切なのだということを今改めて考えているところでございます。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。具体的に誰もがこういうことだとわかるような形で提示できるようなもの、そしてまた、これで終わり、これでいいということはないわけでありますから、継続的に続けるというたゆまぬ努力、そういったものが学校現場に浸透していくことが大事だろうというふうなお話と受けとめさせていただきました。

では、宮腰委員、よろしゅうございますか。

○宮腰委員 このたびのことにつきまして、いろいろ報道されてはおりますけれども、教育委員会、市としてはご家族の意向を踏まえながらきちんと最善の対応をしたというふうに考えております。

それで、これからどうこの問題を未然に防ぐかと、いじめも撲滅していくかということについて平成25年に施行されたいじめ防止対策推進法、そこにそれぞれ国の役割あるいは自治体の役割、学校の役割、家庭の役割、さまざまに書いております。それはそれとして、やはり永広委員がおっしゃられたように、今回もそうですが、各学校のいじめに対する対策の体制というもののはつくられていたわけですが、これが十分機能しなかったということはやはり担任の1人の先生がそれを抱え込むような形になったという問題もありますので、やはりこれは全教員を挙げてまずその情報の共有を図り、そして、その上で家庭との協働によって当該生徒を見守り、かつ防止策を講ずるべきであったというふうに考えております。

まず第一義的には、親ということがあります。家庭にどう学校が関わっていくかということもありますけれども、やはり親がいじめというものは非常に卑劣な行為であるので相手に対して精神的・肉体的さまざまな苦痛を与えるものだと、あるいは教育を受ける権利を著しく侵害すると、「お前、そうなったらどうだ」というような形で子供にきちんといじめというものの問題性を認識させるということがまず親の責任です。

さらに、逆にいじめに遭っていないか、「お前はどうか」ということについても意識的にやはり親は常に子供の行動を見ながら、子供がそうした行為に関わっていないかどうかということをもまず親がしっかりと把握すると。その上で、親はもしそういった兆候があればいろいろな相談窓口、もちろん学校もありますし、そのほかのいわゆるいじめ110番のような相談所も準備されていますので、そういったところにきちんと相談し、かつ学校との連携のもとで当該生徒の行動というものを学校の教員とともにきっちりと見守っていくということが基本になるかと考えております。

つまり、学校という観点からするときちんといじめに関するガバナンス体制というものを確立していくと。常に全教員で情報を共有化し、そして中長期的に、ここで終わったんだということは非常に今回の事案を見ても終わったということは言い切れませんので、やはり卒業するまで中長期的にきちんとその経過というものを追って、深刻化しないよう指導していくということが重要になると思います。そこにやはりスクールカウンセラーといった専門家の意見等々も参考にしながら、この問題の解決に当たるように努めるということが大切だと考えております。

さらに申しますれば、もしそういった事態が生じた場合、これも推進法にも書かれておりますけれども、場合によっては加害生徒について、これは非常に難しいですけれ

ども、出席停止ということもできる、そこまで踏み込むかも十分に検討した上で、こうした最終的な手段も考えることもあるかもしれません。

あるいは、いじめを受けた児童についてはまず生命を、それから心身を保護することが第一義ですので、一時学校から離して、いわば子供の避難所的なところを準備しておいて、そこで一時勉強する、あるいはそれを教員が指導していくといった措置も考えられることの1つかなと思っています。

いずれにしても、まず当該者間の距離を置くというのでしょうか、まず身の安全を確保するというのを考えるということで、あらゆる安全を確保する手だてというものを講じていくということも必要になってくるかと思います。

さらに、父兄あるいは子供たちにとっていじめ110番といいましようか、これはかなりいろいろなところでいじめに関する相談窓口が開かれておりますので、必ずしも学校に言いにくければ別なところということもありますので、そういったところも事前に子供たちあるいは親に対して徹底して周知していくと、こういうところがあるんだと。これは小中学校から毎回実際にこういうところが書面で家庭に通知されていると思うんですが、なかなか子供たちは親に見せない場合もあるんです。

ですから、これはもう徹底した広報ということで、もうテレビのコマーシャルのような形でいじめ110番、困ったときはここに相談せよというような形で繰り返し繰り返し子供たちあるいは親の目にとまる、そうした相談所ということで問題の解決を図る上でいろいろとこういったところを周知していくということがその策として考えられるのではないかというふうに私は考えております。以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。家庭、特に保護者の方に対していかに必要な情報を学校以外にもさまざまな相談窓口があるということとか、あと、いじめが長期化しているか、又深刻化しているか等の各々の状況に応じた対応が選択できるということの情報の確実な提供。そういったさまざまな面からの改善、改革の余地がまだまだ多いというお話でありました。具体のお話をいろいろといただいてありがとうございました。

続いて、草刈委員からよろしく申し上げます。

○草刈委員 今回の件につきまして一刻も早くお子さんの亡くなった真相を知りたいと願いながら、やはり非公表を望まなければならなかったというご家族の思いを重く受けとめなければならないというふうに思いました。それと同時に、ご家族からもこうし

た悲しい出来事が二度と起こらないよう取り組みを徹底してほしいとされているような、今この瞬間にもどこかでいじめで苦しんでいる子供たちを周りの大人が必ず救っていかねばいけないと思っております。

これまで非公表の中でも取り組めるものには新たに取り組んできた対策というものがあるんですけれども、やはりご家族の強い希望に添うと同時に、仙台市の多くの子供たちの心もいち早く守る方法をあらゆる工夫をして最善の対応を探ることが今後に向けて必要なのではないかという思いがいたしております。

いじめられている子供のSOSをキャッチしたら、どんな小さなことでも「大人は君を守る」という姿勢をしっかりと子供に見せて取り組むことが重要だと思います。そして、からかいや冷やかしいじめではないと思っている子供、また、いじめているという認識がない子供たちに相手の悲しみや苦しみを理解させるのは並大抵のことではないと思いますけれども、今日ではそれが一番重要なことではないかと思っております。これまでも心の教育というものを何度も申し上げておりましたが、その原点がそこにあるような気がしております。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。改めて大人の側の覚悟も問われているということでもありますし、また、子供たち同士の中で自分の行為を深く捉え切れない、今冷やかしいであるとかからかいとか、そういうことで認識がとどまってしまっている子供たちに対して、それはやはりされる側の身になってみればいじめということなんだということはどう受けとめられるように指導、もしくは我々が見守りをして取り組んでいくかという、そのことについてのご発言をいただきました。

では、次に齋藤委員、お願いいたします。

○齋藤委員 亡くなられた男子生徒の方、それからご遺族の方、そのお気持ちを考えるたびにもう胸が張り裂ける思いです。子供を先に亡くすこととなった親というものは本当に悔やみ切れない思いを持ちます。ましてや結果が自死であれば、なおさらだと思います。

しかし、いじめが原因で人が命を落とされるとご本人やご家族だけでなく、学校や担任や関係生徒、そしてその保護者、関わった全ての人々が不幸になるように思います。これからの教育環境の中でみんなが不幸になってしまうという最悪な現実を二度と味わうことがないように、改めて真摯に向き合おうと私は心に刻みました。

ですから、学校と教育委員会の連携をもっと強化することはもちろんですけれども、

それだけではなくて、やはり家庭も地域も一丸となって考えるべきときに来ているのではないかと私も思います。学校は本当に辛いことばかりではない、本当に素晴らしいことがたくさんあるんだ、学校や仲間と話合ったり学び合ったりすることはたくさんあって、それは全て将来の自分の生きる力になると思います。そんな大切で素晴らしい学校に行きたくはない、それから行きたくても行けない、そういう思いを持ってしまった子供やその保護者の心に寄り添えるような市民になりたいと思います。本当に家庭も地域も学校も一体となってこれからのことを考えて、また改めて考えてまいりたいと心に決めました。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

ただいま各委員から今回の事案を巡って教育委員としてお考えのこと、それから今後に向けてのご提言等についても話をいただきました。大変それぞれに貴重なご意見、またご発言であったというふうに私としても受けとめさせていただきました。

改めてそうした今回の事案に基づく今後のいじめへの対応ということ、今皆様方のお述べいただいた本当に痛切な思い、私どもとしての深い反省の上に立った認識のもとに具体的にどうしていくかということもまた私としては問われていると受けとめております。

(2) 「教育の振興に関する施策の大綱」(最終案)について

○奥山市長 この後の時間はこれまで進めてまいりました大綱の策定に向けたさまざまなご議論、本日はお手元の中にこれまで3回のご議論を踏まえさせていただいて、私どもの事務局のほうで取りまとめをいたしました最終案のたたき台、たたき台の最終案というのもおかしいですけれども、最終的な案と想定をいたしましたものをお手元に資料としてお届けをさせていただいております。しかしながら、本いじめの事案を受けまして、ただいまお話にございましたとおり、より一歩も二歩も踏み込んだ形での取り組みが今後求められるということは各委員の共通のご認識であり、また、その具体の方策が学校、教育委員会にとどまらず、あるいは家庭教育や、あるいは学校と地域の関係というところを広く視野に入れるべき必要があるだろうということでございましたので、私としては本日最終案としてお示ししたものを本日の最終案ということでここで決定するというのではなく、むしろ今日のご議論をいただきながらもう一度これを深めてよりよいものを目指すという形で進めていければということだと思

ております。あわせて全体を見ていく中でこのいじめに関する部分の深め方について、また今度は各パートの中でお気づきの点などもあわせてご指摘をいただければというふうに思うものでございます。

恒例でありますと私のほうからお手元にお示しをしております教育の振興に関する施策の大綱（最終案）というものについて、全体の例えば素案、骨子のときでありますと概略を私から説明をさせていただいて、その上で各セクションごとにご審議ということでございましたが、この資料につきましては従前お送り申し上げておりますし、また、やはり本日の議論の趣旨というのは、ただいま申し上げたいじめの再発防止という観点から見てどのようにこの最終案に我々の思いなり、認識なり、具体の対策なりを盛り込んでいくかという点にある意味で集中的に深めまして、そこを進めてまいりたいというふうに思っておりますので、そのようなことでこれからの時間を使わせていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

それでは、施策の大綱の中でまず最初のところで、3ページ目になりますけれども、趣旨でありますとか位置づけとかはこの間ご説明をしてきたとおりでございますので、そのところは本日の議題からはちょっと除くことにいたしまして、3ページ目のところからを具体のご意見をいただいてまいりたいと思います。

まず、仙台市の教育の課題ということで、（1）継続的な課題として①学力・体力の向上、そして②としていじめ・不登校対策の充実ということで書いてまいったわけでございますけれども、ただいまの各委員のお話を伺いますとこの②の部分、やはりこの事案が明らかになり報告書が出た時点での認識としては、私としてはいささかまだ書き方に切実の度合いが乏しいと言うと、ちょっと自らつくっておりますので恐縮でありますけれども、やはり本事案の深刻さ、重大性、これらをしっかりと踏まえた中で課題の認識としていく必要があるのではないかというふうに思うところでございますが、このあたりについては委員の皆様いかがでございましょうか。齋藤委員、よろしいですか。

○齋藤委員 幾つか意見を述べさせていただいてよろしいでしょうか。

まず、先ほども言ったように学校だけではなく家庭も地域もという気持ちを私は大事にしたいと思ひまして、まず、全教職員においては子供たちは学校全体で育む思いをさらに強化して、学級や学年や立場を越えて悩みを共有していく、皆様が言ったとおりです。

それから、授業や学級活動においては、いじめをされた立場のつらさやいじめに至ってしまう要因を機会あるごとに皆で話し合う場を持って、互いを尊重できる人間性を養う、そして、家庭においても命の尊さ、思いやり、人の温もり、温かさなどの道徳心を家族で理解し合うような機会を設けていただけるよう推進したいと思います。

なお、保護者についてはいじめや不登校等の悩みを相談できる機関を知らせる必要があるかと思えます。これは先ほど宮腰委員のおっしゃったことにもつながると思えます。そのためには全市的にスクールカウンセラーやソーシャルワーカー、それからさわやか相談員などの方々の各学校での充実というものも必要かと思えます。

そして、一番重要であることは、やはり教職員の多忙化解消を進めることが大事かと思えます。教職員が子供に向き合える体制づくりをやはり強化することだと思えます。先ほど言いましたようにスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、こちらの方々を含めて教職員数がどうしても増やせないのであれば、いじめに関する記載用紙をマニュアル化するとか、そして、気になる子供を全教職員で共有、情報交換ができるようなシステムづくりに取り組むこと、それから、あと地域の民生委員児童委員に学校と子供や保護者の仲立ちとして取り組んでいただくことなども地域とともに歩む学校づくりの1つだと思えます。

そして、私が一番感じていることは、地域でお節介で世話好きなおじさん、おばさんがどんどん増えるような、そういうまちづくりを目指すべきだとも思いました。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。地域、家庭、学校の中での体制、また学校として取り組むべきこと、あわせて教育委員会、最終的には財政の面からいえば市長も含めた教職員のマンパワーの増強、多忙化解消ということについてご提言をいただいたと存じます。ありがとうございます。

ほかに委員の皆様から今後の、基本方針も含めてで結構でございますので、お考えの具体のものがさらにございましたらお話をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。永広委員。

○永広委員 先ほど申しましたように、私がこの間の推移で一番気になったのがやはり情報の共有化が図られなかったというものであるかと思えます。いじめの早期発見あるいは早期解決、再発防止の観点から、情報の共有化についてきちんとどこかに記入をしておくことが重要なのかと思えます。教員の一人一人の方々は多忙な中で頑張っ

おられますけれども、一人一人の能力にはやはり限りがありますし、その教員の目の届く範囲というものも限られています。

教員の一人一人がひとりで問題を背負い込まない、教員ひとりじゃなくて学年として、あるいは学校として、あるいは教育委員会もそれに対してバックアップするというような形で、いろいろな局面で子供たちのサインをきちんと受け取るという、まずは情報を知ること。それを学年なり学校なりできちんと共有化して、たくさんの目でその推移を見守るという取り組み、組織的な取り組みが最も重要なと思います。

これは今の課題のところにももちろんそうですが、その後の基本方針の（１）のところにいじめに関して少し書かれていますけれども、やや具体性に欠けるというふうな点もあるかと思いますので、今のような内容を入れていただければと思います。

○奥山市長 ありがとうございます。

続きまして、委員の皆様からご意見等ございましたら伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。今野委員。

○今野委員 昨日、校務支援システムということでご説明をいただきました。数年先には先生方もお仕事の内容というのは30分程度時間を短縮できるというようなお話もいただきました。何分にも忙しいということは心を失うということでございますので、子供と向き合う時間を確保できたとしてもその中でどうしても先生方が忙しいということで本気になって向き合うことができる状態をつくり上げないことにはなかなか解決できないことだろうと思いますので、教職員の多忙化の解消ということについては、これも側面からバックアップするという意味で非常に大事なことかなというふうに考えております。

それから、大綱に入れるべきことではないのかもしれませんが、ぜひ目標数値を明確にするという考え方をやっていただきたいというふうに思っています。具体的な目標を何人にしたらいいかについてはわからないんですけれども、例えばイメージとしてはこんな感じかなと。いじめられていると記入した生徒数を劇的に減らす、これを幾らとするという目標をつくっていただけるということ。あるいは、不登校の生徒数をどこまで減らすか。これもいじめが原因である場合と、いろいろあるかと思います。その辺の具体的なことはわかりません。それから、比較的重大ないじめの問題の発生した数をどこまで減らせるかということを具体的に目標にすることによって、新たなアイデアが生まれてくる。

いじめをなくそうということだけではなくて、具体的に思い切った数字を挙げて目標を掲げることによって対策が生まれてくる場合があると思います。民間で仕事をしておりますと「こうしましょう」ということでやれたことというのはほとんどなくて、全て数字と行動計画をつくり上げて動くによって、いろいろなところからアイデアが生まれてくるというような気がいたします。

そういう意味で、ぜひ教育委員会として、あるいは学校か具体的なことはわからないんですけども、目標を作成するということと一緒に考えていただければありがたいと思います。以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

続いて、ご意見いかがでしょうか。吉田委員。

○吉田委員 私は先ほど未然防止というのは非常に大切だと言いましたけれども、とにかく具体のあり方について確認しないままに大切だ、大切だと言っているところがあるのではないかと思うところがございます。これから申し上げますのは、1つの具体策の案の考え方でございますので、これが大綱の中に具体の言葉として反映されることとは別の形でありますので、ご了解いただきたいと思います。

未然防止策の1つの中にやはり人というものは自分とは違う、それから、さまざまな個性があるんだということ、いわゆる人格の尊重について互いに学び合える場面をきちんと持っていかなければならないと思います。そうしますと、どうしてもそのようなことを実現するために私たち学校現場にいた場合は、子供と向き合う場面が欲しいとか、それから、子供と向き合う時間が欲しいとか、そういうふうな気持ちになるんですけども、ただ、在校時間というものがあります。したがって、そのこともやはり限界があるわけがございます。

実はよく考えますと、一人一人と向き合う時間というのは私は既に確保されているような思いを持ってきました。それは何かというと、授業でございます。授業こそ子供たち三十数名を前にして教師一人一人が子供たちの目を見ながら、子供たちの表情を確認しながら、その気持ちを受けとめながらということで学習が展開されています。このときこそ向き合う時間なのかなと。

実際、授業という時間をトータルしますと、例えば小学生の4年生以上の上学年は年間735時間ございます。それから、中学生は約846時間ございます。この時間を大切にしないでほかに新たに時間を求めるといっても、それには限りがあると思いま

す。

例えの話になりますけれども、小学生1年生から授業の中で、いわゆる理解の早い人もいれば時間のかかる人もいます。それから、得意な人もいれば不得意な人もいます。さらには、間違った人がいるから正しいことが正しいとさらに認識ができる。そういうふうな人と人との差異を授業の中で繰り返し繰り返し、まさに9年間行っていけば人はそれぞれだ、人にはいろいろな考えがあるという人に対する思い、考えというものもやはり違ってくるのかなというふうに思います。

したがって、そこに人格の尊厳というものを子供なりに理解できるのかなという感じがします。確かに時間の確保は大切。ですから、向き合う時間とプラスして向き合い方、向き合うあり方ということについても私たちは再度考えていかなければならないということを今強く受けとめているところです。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。多忙化解消等も大変大事なことである一方で、学校のまさに原点である授業の時間、この中で子供同士の学びをどう深めていけるかということも忘れてはならない視点だというお話と受けとめさせていただきました。

ほかに何かお気づきの点、また、これは補足しておきたいというような点ございますでしょうか。草刈委員。

○草刈委員 これまで委員の方がおっしゃったように、やはり教職員の多忙化解消というのは私もこれまで何度か申し上げさせていただいたことでもございますので、子供の心をやはり受けとめるには教員の心も安らかでなければできないという思いがいたしておりますので、ぜひそちらを盛り込んでいただきたいと思います。

それから、こういった対応策ですとか、随分丁寧に掲げていただいておりますけれども、やはりこれも申し上げましたようにいじめ防止マニュアルですとかいじめゼロサミット、そういったものでも立派な資料や取り組みがありながら、それを生かせなかったということはとても残念で仕方ございません。やはり、いじめゼロサミットなど子供たち自身が提案したことについて、それを各学校に持ち帰ってどれだけ取り組んでいくかという検証がありません。やはり、どんなに立派な研修や資料があっても、それを活用されて検証されて初めて生かされるものだと思っております。取り組みが形骸化することのないよう、子供の命を守るという意識で臨んでほしいと願っております。

そして、残念ながらいじめが認められた場合についても、これも前に申し上げました、

宮腰委員もおっしゃっていただいたような緊急措置として一定期間学校を休んでもよいという選択肢を子供に与えてあげることも大変重要だと思います。子供は親に心配をかけまいと必死で学校へ通うようになります。そうした優しい心を持つ子供をどうか救ってあげてほしいと思っております。

また、いじめの問題は家庭と学校だけでなく、地域との連携も大切です。ただし、連携と言うからには信頼関係が不可欠だと思っております。今回の件で学校や教育委員会に対する信頼が失われているという事実もやはり否めません。親として子供を預ける学校に不信感を抱いてしまうことほど心配なことはありません。その信頼を回復することは容易なことではありませんが、子供の命を一丸となって守るという学校の姿勢に家庭や地域の方のご理解が深まり、ご協力が得られるのではないかというふうに思っております。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。やはり信頼回復と、その1点は非常に重要なことであろうというふうに思うところでございます。

ほかにご意見ございませんでしょうか。どうぞ。

○大越教育長 私からも、かなり皆さんいろいろ指摘されていますので、今回のいろいろな課題から根っこのところでちょっと感じているところをお話しさせていただきますと、いじめの捉え方、認識について改めて今回感じたことは、いじめる側、いじめられる側、いじめる側はからかい、冷やかし、これはいじめという認識が薄かったと。そして、いじめられる側はそれはもう感情として非常に重く、非常にプレッシャーになったということが推察できます。ですから、子供側のいじめる側、いじめられる側の認識というのはさらに今まで以上に「こんな程度に思っていたんだ」というふうに余り思わないほうがいいのかというふうに思いました。

また、それに対して今度教員側もいじめと認識しても軽い思いで認識してしまうと、これが今回のような事案に結びつきかねないということで、これも教員側のいじめの認識、程度の認識といえますか、そういうものが非常に改めて考えさせられてしまったというところです。また、これに付随して恐らく保護者の方々も一般的ないじめという認識についても、やはりもっともっと実は深刻なものだというふうに今回考えさせられたと思います。

そういうことで、私のほうから22日の校長会を通して保護者や児童生徒の方々にメッセージをお送りいたしました。一番は本来は未然防止というところが達成でき

ば一番望ましいわけですので、そうしますと、やはりいじめを軽く捉えないという認識をもっともっと今後継続的に啓発していく必要があるということを重く課題として受けとめました。

当然いろいろな組織対応だったり、専門職の活用だったり、情報の共有、また教員間の相互理解とか、ただ、それに付随して対策はいろいろあるかと思いますが、やはり根っこのところを改めて今回は再認識をした上でスタートしていかなければならないというふうに思った次第です。私としてはこの捉え方を今まで以上に関係者全てが改めて話し合ったり、もう一度原点に戻って考えていく必要があると思った次第です。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。軽く受けとめてしまうことによるさまざまな対応の遅れ、また継続的な見守りがなされなかったということ、それによって対応が適切な時期に行われなかった、そのようなことも踏まえて、やはり認識のずれというものをどのように防ぎ、また埋めていくか。草刈委員もお話しでございましたし、また、吉田委員、今野委員のほうからもそういった部分についてのお話もいただいたというふうに思うところではございます。

さまざまご議論を深めていただきましたけれども、ほかにこのいじめの問題に関連してここを少しというようなご発言ございませんでしょうか。宮腰委員。

○宮腰委員 今回の事案は中学校1年生のケースでした。しかも、小学校を卒業して中学校に入って間もなくこういう痛ましい事案があったわけですが、それがやはり小学校からまた情報を得るということ、それから、やはり小学校から中学校ということで被害者も加害者も生活環境が全く変わるわけです。そういう中でこういう事件が起こったということも考えなければいけない。

一般化して言うといわゆる中1ギャップというような言葉もありますけれども、そうした環境の中でまたいろいろなこれまでと違った仲間と一緒に勉強する、学校で生活するということになりますので、どうしてもやはり違いというものが目立つと思うんです。これまでと違って「この子は」、「あの子は」という。最初は仲良く見えても、先生はそこで安心されるところがあるかもしれませんけれども、しかし、徐々にまた違いが出てくるというか、入学した頃とは違うのがやはり夏休みの頃から出てきたり、時間を重ねることによって、あるいはいろいろとお互いに付き合うことによってまた出てくる。そういったところにそういった問題が生まれる可能性も大きい。

そして、例えば夏休みが終わり新学期へという、その橋渡しの場合もそういった可能性も含んでいると思うんですけれども、やはり子供たちにとっては小学校から中学校へ移行する、そしてまた別な仲間と勉強する。随分大きく環境が変わるわけです。それでなくても中学校というのはどういう世界か、次にまた高校受験とか、いろいろなストレスfulな問題もいずれ抱えなければいけないということになってくる。

もちろん中学校へ行って部活をいろいろ伸び伸びやるぞといった希望を持って入学してくる子供たちも多いわけですが、ある意味イニシエーションというか、それを通過しなければいけないんですけれども、そういうところでやはりちょっとしたつまづきがこういった形で現れるということも考えなければいけないんじゃないか。その辺が場合によっては小学校と中学校とのいろいろな学校間の連携、情報の共有化ということも必要になってくるかと思えます。

そういったところが今義務教育学校という話も出てきているんですけれども、これからまた小中一貫ということも出てくるかもしれませんが、そういった中で今の小学校、中学校、別団体になっていますので、そういったところの環境の違い、環境が大きく変わるという、そこを常にやはり特に教員や親は注意していかないといけないんじゃないかと思っています。日常的生活もそうですけれども、特にそういう区切りのところに目を当てて子供たちの行動というものをよく観察、指導していくということだと思います。

○奥山市長 ありがとうございます。やはり、今回の事案の中から学ぶべき課題の1つとして中学1年生だったということ、小学校という6年間続いた非常にある意味ではクラス単位にまとまって行動する、そういう家庭的なところから、社会化、授業ごとに先生が違うとか、また部活やいろいろな要素が入ってくるとか、最高学年であったものがまずは初年生になるとか、いろいろな要素の変化によって友人関係や自分を支える安定的な感情をどう持つかというようなことについても、ある意味では危機的な状況を一般的にも招きやすい移行期であるというようなことについてどう保護者の皆様も、また教育委員会、学校もこの時期をサポートし、子供の安全を確保しながらうまく乗り越えさせていくような手だてがとれるか。そういう広い状況の把握も必要だという宮腰委員のお話と思ってお聞きをさせていただきました。ありがとうございます。

課題の認識のあり方、また保護者、地域、学校、教育委員会、それぞれがやはり十分に役割を果たしていかなくてはいけない。具体のあり方も含めてご意見をいただきま

したし、そもそも授業の場ということの意味を深く捉えて、それ以外に何か解決の大きな時間がとられるというものでもなく、ある意味では授業の場が一番の真剣勝負の場でもあろうということも含めて、いろいろと多方面からのご意見をいただいたというふうに思っております。

ほかに何かこのいじめの事案、また、その対応についてということでお話ございますでしょうか。

特にお話を今多方面からいただいたところであります。また引き続きございましたら後ほどでも結構でございますのでご発言をいただくことといたしまして、今日はいじめの事案について大方ほとんどの時間を割かせていただいたわけではありますけれども、改めていじめ以外の部分も含めまして大綱に関しての議論というものもほぼ最終コーナーかと私自身は思っておりますので、改めてお気づきの点や、また全体を通してごらんいただいた際にバランスの問題でありますとか、また、今ご指摘いただきましたような普遍的な意味での課題の捉え方など、お気づきの点がございましたらご発言をいただければというふうに思いますが、いかがでございましょうか。永広委員。

○永広委員 改めてこの案を読み直してみまして、この過去の3回の議論が十分に反映された内容になっていると思いますが、基本方針の一番最初のところの学力・体力の向上あるいは規範意識の醸成というようなところを読み直してみましたが、一応網羅的に書かれていると思いますが、教育の中心である学校において教員や学校がどんなスタンスで子供たちの学力・体力の向上を図るのかという点でやや具体的に欠けるのかなと。

例えば課題のところは教員の資質の向上というように特に1項目挙げられておりましたが、これについては別のところに少し出てきたりするんですが、この学力・体力、規範意識の醸成というところで触れられていないのはやや弱いような気がいたします。

先ほどのいじめの議論でも教員の資質の問題が出ておまして、子供とどう向き合うのかということが重要だと。そのためには学校業務の軽減とか多忙化の解消が必要だと。吉田委員のように授業の時間がやはり基本的に子供と向き合う時間だから、そこを大切にしなければいけないというようなお話もありました。その場合もやはり授業の中で子供たち一人一人ときちんと向き合うためにはそれなりの資質の向上が必要でしょうし、その準備のための時間が必要かと思えます。

この基本方針の1の中に、基本的な考え方でいうと子供たち一人一人と向き合える学

校づくりのために何が必要かというようなことが追記されてもよろしいのかなど。基本はやはり教員の資質の向上でありますけれども、先ほど申しましたようにこれには個人的に教員が努力をするということはもちろん重要ですが、やはり資質向上のためにはさまざまな研修等の機会も必要です。学校校内におけるOJTのような研修もありますし、教育委員会が主催するさまざまな研修、あるいは研究機関もごございます。ただ、そういうものに参加する時間の保障をまずは学校として各教員に対しても行わなければいけない。これは結構大変なことかと思えます。

それから、教育委員会としてもやらなければいけないことがたくさんあって、先ほどのような研修の企画以外に、学校が教員に研修の時間を保障するためにさらに教育委員会が何をやらなければいけないのか。現在導入検討中の校務の支援システムのようなものは確かに1つの大きな役割を果たすと思いますが、それだけで全てが解決するとは思いません。

それ以外に例えば小学校でいえば高学年教科担任制あるいは少人数クラスのようなものを増やすということは教員個人個人の負担軽減にもなりますし、子供たちにとっても貴重な時間になります。

それから、私は前回も申し上げましたが、仙台市はたくさんの多様な社会教育施設を持っていて、そこには専門的知識を持った人的資源がたくさんおられます。こういうものを適切に利用することによって子供たちの興味も増すことができるし、学校現場の負担も減らすことができるのではないかと。それから、県費負担教職員の権限移譲の問題も入ってきて、仙台市としてもこういうさまざまな施策を行える要素が1つ増えたのではないかと。

こういう学校現場、それから教育委員会というようなさまざまな場で教員一人一人の資質向上のためにどれだけバックアップができるのかというのがこの基本方針の中で触れられていれば、この方針がよりよいものになるような気がいたします。

スペースに限りがあると思いますが、この今のことは先ほどから議論になっておりますように、いじめや不登校の防止ということとも深く関わっている問題ですので、扱う場所としてはやはりこの基本方針の最初のところがふさわしいのかなと思えます。

○奥山市長 ありがとうございます。

ほかに、どの部分ということではございませんので、お気づきの点についてご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。特に具体のものとしてはございませ

んでしょうか。

○宮腰委員 ただいまの永広委員のご発言と関連するんですが、この大綱の最初のところに市長がお書きのように、大綱の位置づけというところで仙台市が策定した、これはここでは国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌していますというふうにお書きですが、もちろんこれは国のみならず仙台市でも策定したものでございます。それを踏まえての大綱の位置づけということになると思うんですが、さらに大綱をどういうふうに策定せよという具体まで法律で規定されているわけではないのです。

その意味で初めての取り組みであるということで4月にそこから模索が始まったわけなので、今永広委員がおっしゃられた例えば資質向上ということをもうちょっと具体的に、研修の充実と書いてあるけれども、これはどういうふうにするのかという、どこまで具体として書き込むか。

さらには、これは既に教育振興基本計画の中に柱として出ているんじゃないかということで、そちらのほうに具体は譲ると。こちらの大綱はやはり大綱ですので、こういう方向、方針で臨むという決意表明というか、市長がこれからお考えの教育の進むべき方向を示すといった形でこれをまとめるかというところが少し私も気になったんですが、今ここに来てまた4月に戻るわけではございませんけれども、例えば被災児童生徒を取り巻く環境の変化、児童生徒の心のケアということも出ているんですが、それと同時にやはりこれから先を展望すれば国際化という形で非常にいろいろな国の子供たちが仙台にこれから先入ってくるだろう、学ぶだろう、そういう中での多文化への対応あるいは他言語への理解という、そうした中での子供たちの新たな環境を整えていく、そうした海外からの子供たちの支援というものもございます。

それと同時に、私がもう1つ気になったのは、これも基本計画に当然柱として出ているんですが、特別支援教育です。いろいろと発達障害の特別支援の対象が随分広がってきていますので、特別支援教育ということについても大綱に盛り込むということもあるのかなと考えた次第でございます。

ただ、ある意味一般的なのというところの全体としてそういうトーンではあるんですが、肝心なところはきちんと押さえられていて、それが具体としてこういった教育振興基本計画なりで着実に実行していくというふうにつながっていくので、大綱ということなのでこういった内容でよろしいんじゃないかとも思う次第なんですけれども、そこをちょっと私は自分自身で感じているところでございます。

○奥山市長　　ありがとうございます。

この大綱については今宮腰委員がおっしゃられたようなレベル感というようなものがなかなかつかみにくいところがありまして、文部科学省のご説明も非常に抽象度の高いものとして捉えられている部分と、しかし話によってはもっと具体的に踏み込んでいいというように受け取れる部分とございまして、1つではない答えなのかなど。それぞれの自治体の首長と教育委員会の認識の共有をどう図るかとか、また、大綱を先に議論するのか、それとも既にある教育振興基本計画に基づいて議論するのかによってもちょっとその枠組みと土台が違うのかなというようなことで、私としてもこれだという一元的なご説明をできる根拠を今持っているわけではないのですが、ただ、逆に言うと総合教育会議の中で話をして、今まであった教育振興基本計画を踏まえつつ両者の考えをすり合わせて同じ目線に立つことが重要だということは間違いのないところだと思っております、いずれ大綱をそういう方向性のもとに取りまとめさせていただく中で、今度は大綱がある中でどういう振興基本計画をつくるかというような時期もやってまいりましょうし、また、具体的に仙台市教育委員会の仙台市全体としてつくる今度は実施計画とか、そういうものがございますので、そうすると3年ごとの計画の中で具体的に何に踏み込んでいくのだというようなことはそちらのほうにまとめられるということにもなろうかと思えます。

この計画に基づいて行政を進めるといえるのはいいようではありますが、確かにおっしゃられるように一般の市民からするとあちらにも計画があり、こちらにも計画があり、それぞれが年次を互い違いに有効期間を持っていたりすると、非常のその役割とどこに何が決められているのかがわかりにくいというのが現状でありますので、いずれこの大綱ができるに当たっては今委員からご指摘いただいた点ももう少し一般保護者の方々にでもおわかりいただけるような形で、少しそれは私と教育長の間で説明の文言を精査させていただいて、ご理解が進むようにしていかないと何だかよくわからないということにもなりかねないなというのは私も危機感を持っているところでございます。ありがとうございます。

大分時間を経過をさせていただきましたけれども、委員の皆様からほかに何かございませんでしょうか。どうぞ。

○大越教育長　今のことにちょっと触れさせていただきます。宮腰委員からの問題提起と市長のお答えがあったものですから。

教育委員会側としましては、今回の大綱というのは前向きに捉えるべきものだと思います。教育振興基本計画というのはすこぶる教育のまさに計画ということですのでこれはでき上がっているわけなんです、今回総合教育会議でスタートしたときも、教育の枠の中ではなかなかもう解決が困難な点を市長部局の代表である市長と協議をする場が確保されたと、そうやって続けてきたことで、大綱というものに教育委員のいろいろなお考えも反映されてくると。そういうところは教育振興基本計画よりもさらに広がりや深みが出てくるのではないかと。

そのレベル感というのは、ある程度抽象度はやむを得ないと思うんです。分厚い計画をつくるわけではございませんので、大綱というまさに首長の将来を見据えた教育のあり方という中にお互い協議をすることで反映される部分が現実的になってきたというところがある意味ではステップアップしているんじゃないかと。従来どおり教育振興基本計画はまさに教育のこれからそれを具体的に実施していく大事な計画であります、そこに首長のバックアップが大綱という形で今回つくられることが、ある意味で今までの限界をさらに超えて対策が可能になってくる部分が出てくるのかなというふうに積極的に捉えたいと思います。以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

それでは、皆様方から何かございますでしょうか。吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 具体的内容になりますけれども、基本方針の（７）人口減少社会というのは間違いなく訪れるわけでございます。もちろん市としましてもこれに対するいわゆるスマートシティ構想みたいなものは既に考えられていると思います。実際やはり人口が少なくなりますから、子供たち、そして大人もあらゆる市民が少なくなり、そうなればこそ、かつ市民一人一人の自立というものをしっかりとやはり促していかなければならないと思います。

そういうためにもこの基本方針の中に学校、地域、家庭というふうな項目は掲げられておりますが、地域、それから学校に関する記載量、中身を比べますと（２）の家庭の教育力の向上の支援というものが若干消極的なのかなという印象を受けました。

それは中の文言にもありますように家庭の自主性を尊重しつつということがありまして、なかなかやはり市といたしましても教育委員会としても家庭教育云々というところまでは踏み込めないという背景があるかなと思うんですが、先ほど申し上げましたように市民一人一人の自立ということを考えればやはり家庭の教育力というものは絶

対欠かせないもので、ここにもありますようにそのための具体の方策として気楽に相談し合ったり話し合ったりできる場面が必要と。

相談となると結局事が起きてからの相談というふうなことになりますが、もう少し積極的に前もって家庭の構成員が学ぶことができるというふうなシステムを市としても計画的に形づくっていくということが大切だと思うんです。家庭の教育力以前のいわゆる家庭力というものを、どこでもやっていないと思うんですけれども、仙台市独自につくっていく、そんな施策のあり方をここにちょっと盛り込んでいただければその積極的な姿勢というものを感じ取ることができるというふうな印象を受けましたので、申し上げました。

○奥山市長 貴重なご提言ありがとうございます。

ほかに何かお気づきの点。齋藤委員。

○齋藤委員 私も基本方針の（７）のところをちょっとお話をさせていただきたいと思えます。

本当に大綱を読ませていただきまして、市長が非常に私たちの言葉を丁寧に取り上げてくださっていることを感謝申し上げます。（７）に私が大分言わせていただいた言葉も取り上げていただいたことをとてもうれしく思いますが、私は１つ言いそびれてしまったことがあったので、ここでお話をさせていただきたいと思えます。

人口減少社会に向けては、やはり仙台で育った子供たちがこのままいてほしい、それから、仙台に学びに来た子供たちがぜひとも素晴らしいまちだと言って仙台にいて仕事に就いてほしいという気持ちもありますけれども、どうしても仙台市で育った子供でも仙台以外で仕事に就く若者もいるという、そこを踏まえて、将来たとえ市外で生活することとなっても仙台市の教育で培った生きる力を十分に発揮できるような人間形成を目指しますというような言葉をどこかに入れていただければと思いましたが、特にぜひともというわけではありません。

それからもう１つだけ非常に細かいことなんですけれども、学校、家庭、地域、本当に一番大切な言葉でありますので、９ページのほうで施策の進め方として（２）で「学校、家庭、地域が一体となった取り組み」というふうに太字で書いてくださっていますので、６ページのほうの（４）ですけれども、こちらの中ほどに「本市では家庭、地域、学校」という形になっておりますが、わざとこのようにされたのならこれでもいいかとは思いますが、もしも統一するのであれば言葉を「学校、家庭、

地域」に統一されたほうが文言として頭に入りやすいのではないかとちょっと思いまして、こちらの2行にあります「家庭、地域、学校」の部分を指摘をさせていただきたいと思います。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。私もそこを何回かこれを読んでいたつもりであったのですが、この順番がことそちらで違っているということに今まで気がつかないままで何となくわかったような気持ちになって読んでおりました。ご指摘ありがとうございます。

ほかに皆様、何なりとお気づきの点。今野委員、どうぞ。

○今野委員 気になる点とか、そういうものではないんですけども、この大綱を何回か読ませていただきまして、私は本当に教育振興の大切な内容がバランスよく配置されているというふう感じた次第でございます。

それと、さらにつけ加えていじめ問題については重点を置くということでもありますので、大変にいいなというふう感じています。私も人口減少社会ということで5年、10年、あるいは20年ぐらい私も見届けられるかどうかわかりませんが、日本全体的には人口が減少していくが、仙台は未だに微増ではあるけれども増えています。そんな報道があったりして、なぜかということ了他地区から調べに入ったところ、安全・安心で子育てができるまち、日本で一番だと、そういうようなテレビ映像でも流れるような時代が来ればいいなというふう感じまして、この総合教育会議に参加させていただきました。大変ありがとうございました。

○奥山市長 ありがとうございます。

今回の大変痛ましい事案の我々の痛切な反省に基づく取り組みも含め、やはりもう一度市民の方、地域の皆さんとともに信頼を回復し、そして、仙台の子供たちの未来をひらくような教育を皆様のご議論とともにつくり上げてまいりたいというふうに思います。

ほかにございますでしょうか。草刈委員。

○草刈委員 これはこれまでも議論してまいりましたが、子供たちの情報化によるトラブルについて大変丁寧に取り上げていただいています、ありがとうございます。特に7ページの一番上のほうはそういった子供たちや、ましてさらに親についても記述をしていただいております。

私は自分で申し上げておきながら今読ませていただいて感じたことは、情報化が悪い

というイメージがついてしまっているのかなど。自分でトラブルに巻き込まれないようにと言っておきながら、やはり情報化を正しく理解して、それを使っていくことはより効果的になるということももちろんしっかりと子供に理解をしていただかなければならないということも踏まえて、この中に安全な教育環境を整備するという中に捉えていると私は思っておりますけれども、自分自身が提案しておきながら、やはりちょっと情報化について少し不安のみを伝えてしまったということに対して申し述べさせていただきます。ありがとうございました。

○奥山市長 ありがとうございます。その辺のバランスについても最終案の中で少し私ももう一度検討を深めたいと思います。

ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。

本日も大変長時間にわたってご議論をいただきました。ありがとうございました。本来であれば最終案をお示しして今日のご議論の中で決定というふうにはほぼ固めたいと思っておりましたけれども、いじめの事案についても本日大変貴重なご意見を数々賜りましたので、改めてそれらを文言に盛り込むという作業を私のほうを中心に進めさせていただきますしたいと思います。

私としては、やはり9月となりますと議会ということになりますとまた時間もあいてまいりますので、今日のお話をもとにこの最終案の中にご意見を盛り込ませていただいて、改めて各委員の皆様にも私のほうから手直ししたものを送らせていただきますので、まことに申しわけなくお手数をおかけしますが、それについてのご意見はペーパーもしくはメール等でお寄せをいただく中で、私として最終校正の責任を持って市長が決定する大綱案としてまいりたいというふうに考えております。なおいま一度お手数をおかけすることになりますので、大変恐縮でございますが、お忙しい中でございますが、お力を賜りますようお願いをしたいと思います。

本日も大変ご多用な中ご参集いただいて、ご議論いただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

3 その他

○事務局 皆様、ご議論ありがとうございました。事務局からご連絡いたしますが、次回の会議につきましては必要に応じて開催の調整を行った上で改めてご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

4 閉 会

○事務局 それでは、以上をもちまして本日、今年度第4回の総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。